

令和八年七月三日（金曜日）午前十時五十五分 開議

議事日程第五号

令和八年七月三日（金曜日）午前十時開議

- 第一 議第六十九号 令和八年度山形県一般会計補正予算（第二号）
- 第二 議第七十号 令和八年度山形県水道用水供給事業会計補正予算（第一号）
- 第三 議第七十一号 山形県職員等の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第四 議第七十二号 山形県知事等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第五 議第七十三号 山形県新型コロナウイルス感染症・物価高騰対応地方創生臨時基金条例の一部を改正する条例の制定について
- 第六 議第七十四号 山形県県税条例の一部を改正する条例の制定について
- 第七 議第七十五号 山形県地方活力向上地域における県税の課税免除等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第八 議第七十六号 山形県個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第九 議第七十七号 山形県防災基本条例の一部を改正する条例の制定について
- 第十 議第七十八号 山形県幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 第十一 議第七十九号 庄内海岸林応援基金条例の設定について
- 第十二 議第八十号 山形県県立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 第十三 議第八十一号 山形県公営企業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第十四 議第八十二号 山形県病院事業の設置等に関する条例等の一部を改正する条例の設定について
- 第十五 議第八十三号 山形県漁業監視調査船代船建造工事請負契約の締結について
- 第十六 議第八十四号 一般県道余目松山線道路施設長寿命化対策事業庄内橋桁製作架設工事請負契約の一部変更について
- 第十七 議第八十五号 交通事故に基づき生じた損害賠償の和解について
- 第十八 議第八十六号 山形県公立大学法人定款の一部変更について
- 第十九 議第八十七号 東京電力ホールディングス株式会社福島第一原子力発電所及び同社福島第二原子力発電所の事故に基づき生じた損害賠償の和解のあっせんの申立てについて
- 第二十 議第八十八号 令和七年度山形県一般会計補正予算（第十号）の専決処分の承認について
- 第二十一 議第八十九号 令和八年度山形県一般会計補正予算（第一号）の専決処分の承認について
- 第二十二 議第九十号 山形県県税条例等の一部を改正する条例の設定についての専決処分の承認について
- 第二十三 議第九十一号 公立大学法人東北公益文科大学が徴収する料金の上限の認可についての専決処分の承認について
- 第二十四 請願
- 第二十五 発議第十二号 中東情勢に伴う原油価格高騰等による生活・産業への影響緩和を求める意見書
- 第二十六 発議第十三号 軽油引取税の課税免除措置の継続を求める意見書
- 第二十七 発議第十四号 山形県とアメリカ合衆国ハワイ州との姉妹県州締結に関する決議
- 第二十八 発議第十五号 自衛隊への感謝と応援をする決議
- 第二十九 議員の派遣について

本日の会議に付した事件

議事日程第五号に同じ。

出席議員（四十二名）

- 一 番 石 川 渉 議員
- 二 番 佐 藤 寿 議員
- 三 番 齋 藤 俊一郎 議員
- 四 番 橋 本 彩 子 議員
- 五 番 松 井 愛 議員

六	番	石	川	正	志	議員
七	番	小	松	正	和	議員
八	番	阿	部	恭	平	議員
九	番	鈴	木		学	議員
十	番	伊	藤	香	織	議員
十一	番	関			徹	議員
十二	番	江	口	暢	子	議員
十三	番	阿	部	ひとみ		議員
十四	番	梅	津	庸	成	議員
十五	番	石	塚		慶	議員
十六	番	高	橋	弓	嗣	議員
十七	番	佐	藤	文	一	議員
十八	番	相	田	日出夫		議員
十九	番	佐	藤	正	胤	議員
二十	番	相	田	光	照	議員
二十一	番	遠	藤	和	典	議員
二十二	番	菊	池	文	昭	議員
二十三	番	今	野	美奈子		議員
二十四	番	高	橋		淳	議員
二十五	番	青	木	彰	榮	議員
二十六	番	梶	原	宗	明	議員
二十七	番	五十嵐		智	洋	議員
二十八	番	能	登	淳	一	議員
三十	番	洪	間	佳寿美		議員
三十一	番	矢	吹	栄	修	議員
三十二	番	小	松	伸	也	議員
三十三	番	吉	村	和	武	議員
三十四	番	高	橋	啓	介	議員
三十五	番	木	村	忠	三	議員
三十六	番	加	賀	正	和	議員
三十七	番	森	谷	仙一郎		議員
三十八	番	榎	津	博	士	議員
三十九	番	奥	山	誠	治	議員
四十	番	伊	藤	重	成	議員
四十一	番	船	山	現	人	議員
四十二	番	田	澤	伸	一	議員
四十三	番	森	田		廣	議員

欠 員（一名）

説明のため出席した者

知事	吉	村	美栄子	君
副知事	高	橋	徹	君
副知事	折	原	英人	君
企業管理者	松	澤	勝志	君
病院事業管理者	阿	彦	忠之	君
総務部長	小	中	章雄	君
みらい企画創造部長	沖	本	佳祐	君
防災くらし安心部長	庄	司	雅人	君
環境エネルギー一部長	相	田	健一	君
しあわせ子育て応援部長	齋	藤	恵美子	君

健康福祉部長	城戸口 一 子 君
産業労働部長	遠 藤 和 之 君
観光文化スポーツ部長	黒 田 あゆ美 君
農林水産部長	高 橋 和 博 君
県土整備部長	永 尾 慎一郎 君
会計管理者	大 瀧 亜 樹 君
財政課長	安孫子 幸 一 君
教育長	須 貝 英 彦 君
警察本部長	水 庭 誠一郎 君
代表監査委員	柴 田 優 君
人事委員会事務局長	金 丸 利 博 君
労働委員会事務局長	高 橋 礼 二 君

午前 十時 五十五分 開 議

○議長（田澤伸一議員） これより本日の会議を開きます。

日程第一議第六十九号議案から日程第二十四請願まで
（各常任委員長報告）

○議長（田澤伸一議員） 直ちに日程に入ります。

日程第一議第六十九号令和八年度山形県一般会計補正予算第二号から、日程第二十四請願までの二十四案件を一括議題に供します。

これら案件に対する審査の経過と結果について、各常任委員長より報告を求めます。

報告の順は私から指名いたします。

文教公安常任委員長齋藤俊一郎議員。

○文教公安常任委員長（齋藤俊一郎議員） 文教公安常任委員会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会に付託になりました案件は、議第八十号及び議第八十五号の二議案であります。

これら案件の審査に当たりましては、執行部から説明を聴取し、審査の徹底を期したのであります。

審査の過程におきましては、付託議案はもとより所管行政の各般にわたり終始活発な質疑・質問がなされたのであります。

以下、その主な事項について申し上げますと、「辺野古沖船舶転覆事故を受けた本県における校外活動時の安全確保や適切な教育活動の実施に向けた対応について」「令和七年三月に運用が開始されたマイナ免許証の本県における保有状況について」「公立産業系高校における施設設備の更新基準について。また、担い手育成に向けて、日進月歩で技術革新が進む農業用機械や工業系設備などの最先端技術に触れることができる環境の整備に努めるべきと考えるがどうか」「スポーツクラブ等を受け皿とした部活動の地域展開が進む中、家庭の経済状況に左右されることなく子供たちのスポーツ体験の機会を確保していくべきと考えるがどうか」「特殊詐欺の現状と被害防止に向けた県民運動の詳細及び推進体制について。また、実効性のある運動とするためには犯罪手口の傾向を踏まえた推進体制とし、県民への防犯意識の定着を図ることが重要と考えるがどうか」「『高等学校等教育改革促進事業』の改革先導拠点校に採択された県立新庄神室産業高校における今後の取組について。また、追加公募に向けた不採択となった高校に係る計画の改善方針について」「匿名・流動型犯罪グループに対する取締りを強化するために今年度新設された総合戦略特別捜査隊の設置の経緯と活動成果について」「女性警察官の採用状況及び女性警察官が安心して働くことのできる職場環境の整備状況について」「近年増加している熊の市街地への出没や熊被害の発生を踏まえ、児童生徒の登下校に係る緊急時の安全確保に向けては、学校敷地内への路線バスの乗り入れ等の対応が有効と考えるがどうか」「中東情勢に伴う原油価格高騰等による教育活動への影響緩和を求める意見書を提出すべきと考えるがどうか」など、各般にわたり質疑・質問、意見の開陳及び課題解決に向けた提案等がなされたのであります。

以上の経過をもって採決の結果、本委員会に付託になりました二議案については、全員異議なくいずれも原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもって文教公安常任委員会における審査の経過と結果についての報告を終わります。

○議長（田澤伸一議員） 厚生環境常任委員長松井愛議員。

○厚生環境常任委員長（松井 愛議員） 厚生環境常任委員会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会に付託になりました案件は、議第六十九号中本委員会所管分、議第七十八号及び議第八十二号の三議案であります。

これら案件の審査に当たりましては、執行部から説明を聴取し、審査の徹底を期したのであります。

審査の過程におきましては、付託議案はもとより所管行政の各般にわたり終始活発な質疑・質問がなされたのであります。

以下、その主な事項について申し上げますと、「中東情勢の緊迫化に起因する物価高騰による県立病院の運営及び医療資材調達への影響について」「全国的に感染拡大傾向にある麻疹の本県における感染状況について。また、感染拡大防止には予防接種が有効であるが、本県の接種状況について」「熊の市街地出没防止を目的として補正予算に計上している『持続可能な捕獲体制等整備事業費』の積算根拠及び昨年度の事業実施効果について」「障がい者に対する就労選択支援における支援員養成の方針について。また、養成に向けた研修に従業員が参加することで、事業所の人員が不足することのないような支援を検討する必要があると考えるがどうか」「『山形の戦争の歴史・モノと記憶の継承事業』における展示方法や展示内容等の検討に当たっては、特定の立場に偏ることのないよう留意して進めるべきと考えるがどうか」「介護現場における外国人材の活用をより積極的に推進するためには、通勤費への補助など就労者の生活に直接寄与する経済的な支援が有効と考えるがどうか」「やまがたハッピーサポートセンターにおけるマッチングシステム『A i ナビやまがた』の利用拡大に向けた取組及び結婚支援コンシェルジュの成果について」「循環型社会の形成に向け、関係部局と連携の上、県内産業の特色を踏まえた農業用資材等の地産地消型の資源循環の取組を展開すべきと考えるがどうか」「中東情勢に伴う原油価格高騰等による医療・福祉分野への影響緩和を求める意見書を提出すべきと考えるがどうか」など、各般にわたり質疑・質問、意見の開陳及び課題解決に向けた提案等がなされたのであります。

以上の経過をもって採決の結果、本委員会に付託になりました三議案については、全員異議なくいずれも原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、さきの定例会より継続審査に付されておりました請願一件の審査結果について申し上げます。

請願三六号については、なお調査検討の要ありと認め継続審査に付すべきものと決定いたしました。

以上をもって厚生環境常任委員会における審査の経過と結果についての報告を終わります。

○議長（田澤伸一議員） 農林水産常任委員長石塚慶議員。

○農林水産常任委員長（石塚 慶議員） 農林水産常任委員会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会に付託になりました案件は、議第六十九号中本委員会所管分、議第七十九号及び議第八十三号の三議案であります。

これら案件の審査に当たりましては、執行部から説明を聴取し、審査の徹底を期したのであります。

審査の過程におきましては、付託議案はもとより所管行政の各般にわたり終始活発な質疑・質問がなされたのであります。

以下、その主な事項について申し上げますと、「県がこれまで導入してきた農業水利施設を活用した小水力発電の評価及び今後の展開について」「環境保全型農業の理解促進に当たっては、環境負荷低減の取組を星の数で見える化する『みえるらべる』等の活用が重要と考えるが、県内での活用状況と今後の普及方針について」「今年の サクラノボの生産・出荷状況について。また、園地によって収穫状況に差が生じている中での生産者に対する支援について」「今年度から取り組む『さくらんぼ新未来プロジェクト事業』の詳細及び期待する効果について」「物価高騰に対する支援については現場の実情を十分に踏まえた対応が重要と考えるが、今回の補正予算案の提案に当たり実施した関係者への意見聴取の状況について」「ワイン用ブドウの栽培に関する県の研究開発及び技術指導の状況について」「県産和牛の評価向上に向けて、全国和牛能力共進会への出品等の取組が重要と考えるがどうか」「県内における水稻直播栽培の現状及び今後の普及方針について」「中東情勢に伴う原油価格高騰等による農林水産業への影響緩和を求める意見書を提出すべきと考えるがどうか」など、各般にわたり質疑・質問、意見の開陳及び課題解決に向けた提案等がなされたのであります。

以上の経過をもって採決の結果、本委員会に付託になりました三議案については、全員異議なくいずれも原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもって農林水産常任委員会における審査の経過と結果についての報告を終わります。

○議長（田澤伸一議員） 商工労働観光常任委員長佐藤正胤議員。

○商工労働観光常任委員長（佐藤正胤議員） 商工労働観光常任委員会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会に付託になりました案件は、議第六十九号中本委員会所管分の一議案及び請願一件であります。

これら案件の審査に当たりましては、執行部から説明を聴取し、審査の徹底を期したのであります。

審査の過程におきましては、付託議案はもとより所管行政の各般にわたり終始活発な質疑・質問がなされたのであります。

以下、その主な事項について申し上げますと、「今年の最低賃金決定までのスケジュール等について。また、最低賃金に係る県の考え及び賃金引上げの影響を受ける中小企業等への支援について」「観光振興等の目的で導入を検討している新たな観光財源の検討状況について。また、宿泊税を導入する場合は、修学旅行生等の教育目的の対象者等を除外するなど、県民に理解が得られる制度を検討すべきと考えるがどうか」「県内現地調査で調査した伝統芸能黒川能や伝統工芸品新庄亀紬織など、本県の歴史・風土に根差した文化や産業の保護・継承に向けた県の取組について」「今年度実施している山形県文化財保存活用大綱の見直しの詳細について。また、見直しと並行して、災害発生時の文化財保護に係る取組を進めていく必要があると考えるがどうか」「百億企業倍增推進事業については、売上高の向上等に係る現実的な目標を設定し、企業の成長段階に応じた補助事業や伴走型支援を実施すべきと考えるがどうか」「中東情勢に伴う物価高騰や資材等の供給の目詰まりによる県内企業への影響について」「観光産業におけるブータン王国からの人材受入れの可能性及び県内企業が受け入れる際の支援策について」「厚生労働省調査による本県の所定内給与額は全国四十五位であり、女性・若者の県外流出の原因と考えられることから、女性の正職員化も含め、より一層賃金向上施策に取り組むべきと考えるがどうか」「中東情勢に伴う原油価格高騰等による産業への影響緩和を求める意見書を提出すべきと考えるがどうか」など、各般にわたり質疑・質問、意見の開陳及び課題解決に向けた提案等がなされたのであります。

以上の経過をもって採決の結果、本委員会に付託になりました一議案については、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、請願の審査結果について申し上げます。

本委員会に付託になりました請願一件を審査した結果、請願四〇号については、なお調査検討の要ありと認め継続審査に付すべきものと決定いたしました。

以上をもって商工労働観光常任委員会における審査の経過と結果についての報告を終わります。

○議長（田澤伸一議員） 建設常任委員長佐藤文一議員。

○建設常任委員長（佐藤文一議員） 建設常任委員会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会に付託になりました案件は、議第六十九号中本委員会所管分、議第七十号、議第八十一号及び議第八十四号の四議案であります。

これら案件の審査に当たりましては、執行部から説明を聴取し、審査の徹底を期したのであります。

審査の過程におきましては、付託議案はもとより所管行政の各般にわたり終始活発な質疑・質問がなされたのであります。

以下、その主な事項について申し上げますと、「中東情勢による資材単価の上昇等に伴う県内建設業への影響について。また、掛かり増し経費に対する支援の状況について」「酒田工業用水道事業における塩水遡上に対する緊急対策の実施状況と抜本的な対策について」「山形県野球場における第二球場利用者のための熱中症対策について。また、施設の老朽化に伴いトイレの洋式化などの施設改修を計画的に進めるべきと考えるがどうか」「再生可能エネルギーのさらなる活用に向けて、県企業局において各地域へ積極的に太陽光発電所を設置することが必要と考えるがどうか」「地震が頻発化する中、被害を未然に防ぐため、橋梁の耐震補強など公共土木施設のさらなる強靱化が必要と考えるがどうか」「県内の流域下水道事業における民間事業者のノウハウを活用する取組である『水の官民連携』の導入に向けた県の考えと今後の対応について」「秋田県での事故発生を起因とした県営酒田風力発電所の運転停止とそれに伴う減収の状況について」「中東情勢に伴う原油価格高騰等による建設業への影響緩和を求める意見書を提出すべきと考えるがどうか」など、各般にわたり質疑・質問、意見の開陳及び課題解決に向けた提案等がなされたのであります。

以上の経過をもって採決の結果、本委員会に付託になりました四議案については、全員異議なくいずれも原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもって建設常任委員会における審査の経過と結果についての報告を終わります。

○議長（田澤伸一議員） 総務常任委員長遠藤和典議員。

○総務常任委員長（遠藤和典議員） 総務常任委員会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会に付託になりました案件は、議第六十九号中本委員会所管分、議第七十一号から議第七十七号まで及び議

第八十六号から議第九十一号までの十四議案並びに請願一件であります。

これら案件の審査に当たりましては、執行部から説明を聴取し、審査の徹底を期したのであります。

審査の過程におきましては、付託議案はもとより所管行政の各般にわたり終始活発な質疑・質問がなされたのであります。

以下、その主な事項について申し上げますと、「山形県地域防災計画を踏まえた各市町村における車中泊避難への対応及び健康被害が懸念される車中泊避難の早期解消に向けた取組について」「昨年四月に発生した水産研究所職員の死亡事故における初期対応について。また、当該事案を踏まえた今後の対応に係る検討状況について」「地域公共交通の現状や運転免許証自主返納者等の移動手段の確保に向けた取組及び交通事業者の人材確保に対する支援について」「本県における山形空港及びその周辺への広域防災拠点の整備に向けた今後の進め方について」「移住者数の推移や移住者アンケートを踏まえた今後の移住促進の取組について。また、地域おこし協力隊の現状及び県内定着に向けた取組について」「会計年度任用職員の配置状況について。また、次年度の任用見通しを早期に示すべきと考えるかどうか」「本県とアメリカ合衆国ハワイ州との姉妹県州の盟約締結に係る意義及び締結後の交流の在り方について」「沖縄県での校外活動中の生徒死亡事故を受けた県内私立高校の修学旅行等に係る実態調査の状況及び本県の対応について」「県内自治体における退職自衛官の雇用状況及び採用に向けた今後の考え方について」「中東情勢に伴う原油価格高騰等による今後の物価や経済への影響緩和を求める意見書を提出すべきと考えるかどうか」など、各般にわたり質疑・質問、意見の開陳及び課題解決に向けた提案等がなされたのであります。

以上の経過をもって採決の結果、本委員会に付託になりました十四議案については、全員異議なくいずれも原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、請願の審査結果について申し上げます。

本委員会に付託になりました請願一件を審査した結果、請願三九号については、願意妥当と認め採択すべきものと決定いたしました。

次に、さきの定例会より継続審査に付されておりました請願一件の審査結果について申し上げます。

請願三一号については、なお調査検討の要ありと認め継続審査に付すべきものと決定いたしました。

以上をもって総務常任委員会における審査の経過と結果についての報告を終わります。

○議長（田澤伸一議員） 以上をもって各常任委員長の報告は終わりました。

この場合、お諮りいたします。ただいま議題となっております議第六十九号から議第九十一号までの二十三議案及び請願については、討論を省略、直ちに採決したいと思ひます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田澤伸一議員） 御異議なしと認めます。よって、討論を省略、直ちに採決することに決定いたしました。

これより採決に入ります。

まず、議案について採決いたします。

お諮りいたします。議第六十九号から議第九十一号までの二十三議案については、いずれも原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田澤伸一議員） 御異議なしと認めます。よって、議第六十九号から議第九十一号までの二十三議案はいずれも原案のとおり可決されました。

次に、請願について採決いたします。

お諮りいたします。これら請願については、いずれも関係常任委員長報告のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田澤伸一議員） 御異議なしと認めます。よって、これら請願はいずれも関係常任委員長報告のとおり決定いたしました。

〔参 照〕

請 願 審 査 結 果 一 覧 表

令和8年6月定例会

区分	番号	受理 年 月日	関係 委員 会	件 名	提 出 者	紹介議員	審査結果	措 置
請願	39	8. 6. 9	総務	免税軽油制度の継続 を求める意見書の提出について	山形市蔵王温泉字土 合 790－1 東北索道協会山形地 区部会 部会長 岡崎 彌平治	阿部（恭）、 佐藤（文）、 佐藤（正）、 奥山	採 択	意見書 提 出
〃	40	8. 6. 16	商工 労働 観光	山形地方最低賃金の 改善を求める請願に ついて	山形市木の実町 12 番 37 号 日本労働組合総連合 会山形県連合会 会長 渡部 貴之	今野、 高橋（淳）、 青木、吉村、 高橋（啓）	継続審査	

付託委員会	件 数	審 査 結 果			
		採 択	不採択	継続審査	撤 回
総 務	1	1			
商工労働観光	1			1	
計	2	1		1	

継 続 審 査 請 願 審 査 結 果 一 覧 表

令和8年6月定例会

区分	番号	受理 年 月日	関係 委員 会	件 名	提 出 者	紹介議員	審査結果	措置
請願	31	7. 9. 19	総務	「核兵器禁止条約の 署名・批准と締約国 会議へのオブザーバ ー参加を求める意見 書」を提出すること を求める請願	鶴岡市宝田一丁目 3 －23 生活協同組合共立社 理事長 渡邊 一弥	石川（渉）、 関	継続審査	
〃	36	8. 2. 18	厚生 環境	国に対し「消炎鎮痛 剤や抗アレルギー薬 など OTC 類似薬の 追加負担を行わない ことを求める意見 書」の提出を求める 請願	山形市飯田西 1－2 －30 山形県社会保障推進 協議会 会長 中島 幸裕	石川（渉）、 関	継続審査	

付託委員会	件 数	審 査 結 果			
		採 択	不採択	継続審査	撤 回
総 務	1			1	
厚 生 環 境	1			1	
計	2			2	

日程第二十五発議第十二号及び日程第二十六発議第
十三号の意見書案二件

○議長（田澤伸一議員） 次に、日程第二十五発議第十二号中東情勢に伴う原油価格高騰等による生活・産業への影響緩和を求める意見書及び日程第二十六発議第十三号軽油引取税の課税免除措置の継続を求める意見書の意見書案二件を一括議題に供します。

〔参 照〕
発議第 12 号

意 見 書 （案）
中東情勢に伴う原油価格高騰等による生活・産業への
影響緩和を求める意見書

今般の中東情勢の緊迫化により、原油をはじめとするエネルギー価格や国際物流の動向が不安定化し、我が国の経済や国民生活に深刻な影響を及ぼしている。とりわけ、移動の多くを自家用車に依存する地方においては、その影響は都市部以上に大きく、住民生活や企業活動の基盤を揺るがしかねない。

さらに、地域経済を支える製造、農林水産、建設、運輸をはじめとする多くの産業や、教育、医療などの現場において、物資不足が顕在化し、事業活動に深刻な支障が生じているほか、医薬品や生活必需物資など、地域住民の生命・生活を支える重要物資の需給不安も生じている。

よって、国においては、地方の実情を十分に踏まえ、エネルギー価格高騰への対策や重要物資の安定供給、中小・小規模事業者の事業継続に向けた財政措置など、総合的かつ実効性のある対応を早急に講じることを強く要望する。

記

- 1 エネルギー供給や国際物流の動向に迅速に対応できる危機管理体制強化とともに、地方自治体や企業の適切な判断につながる迅速かつ正確な情報提供を行うこと。
- 2 石油由来製品をはじめとする物資の需給状況の可視化、正確な情報発信並びに流通の目詰まり解消を一層推進し、地域住民の不安を抑え、市場の安定を確保すること。
- 3 都市部以上に自家用車依存度が高いなど、地方特有の事情を踏まえた価格高騰の抑制策と負担軽減策を講じること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
外務大臣
財務大臣
文部科学大臣
厚生労働大臣
農林水産大臣
国土交通大臣
経済産業大臣
内閣官房長官

あて

山形県議会議長 田澤伸一

以上、発議する。

令和 8 年 7 月 3 日

提出者 山形県議会議会運営委員長 能登淳一

発議第 13 号

意 見 書 （案）
軽油引取税の課税免除措置の継続を求める意見書

冬季観光の重要な柱であるスキー場関連産業の発展にこれまで貢献してきた軽油引取税の課税免除制度は、令和9年3月末までの時限措置となっている。

軽油引取税の課税免除措置は、道路の利用に直接関連しない機械等に使われる軽油を対象として、本県の基盤産業である農林水産業のみならず、索道、船舶、鉄道、製造業など幅広い事業において認められてきたところである。

スキー場関連産業では、スキー場の運営にあたって索道事業者が使用するゲレンデ整備車、降雪機等に使う軽油が課税免除措置の対象となっており、この措置が廃止されれば経営が圧迫され、ひいては地域の観光振興及び経済に悪影響を及ぼすことが懸念される。

よって、国においては、令和9年4月以降も軽油引取税の課税免除措置を継続するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

総務大臣

あて

財務大臣

経済産業大臣

国土交通大臣

山形県議会議長 田 澤 伸 一

以上、発議する。

令和8年7月3日

提出者 山形県議会総務常任委員長 遠 藤 和 典

○議長（田澤伸一議員） この場合、お諮りいたします。これら意見書案は、議会運営委員会及び総務常任委員会において十分検討の上提出された案件でありますので、所定の手続を省略、直ちに採決いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田澤伸一議員） 御異議なしと認めます。よって、所定の手続を省略、直ちに採決することに決定いたしました。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。発議第十二号及び発議第十三号の意見書案二件については、いずれも原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田澤伸一議員） 御異議なしと認めます。よって、発議第十二号及び発議第十三号の意見書案二件はいずれも原案のとおり可決されました。

日程第二十七発議第十四号及び日程第二十八発議第十五号の決議案二件

○議長（田澤伸一議員） 次に、日程第二十七発議第十四号山形県とアメリカ合衆国ハワイ州との姉妹県州締結に関する決議及び日程第二十八発議第十五号自衛隊への感謝と応援をする決議の決議案二件を一括議題に供します。

〔参 照〕

発議第14号

決 議 (案)

山形県とアメリカ合衆国ハワイ州との姉妹県州締結
に関する決議

県民一人ひとりが真の豊かさと幸せを実感し、将来への明るい展望を描ける活力に満ちた社会の実現を目指す本県にとって、欧米をはじめとする各国との交流を促進し、交流人口拡大を通して経済的、文化的つながりを強め、相互に持続的な発展を遂げていくことが重要である。

そのような中であって、ハワイには、150年以上前から多くの日本人が移り住み、現地の産業発展や地域振興に寄

与してきた歴史があり、日本にとってハワイは深い関わりのある地域である。

この度の本県とハワイ州との姉妹県州の締結は、両県州の教育、観光、文化、産業等の多様な交流を促進するものであり、これまで築いてきた友好親善をより一層深めるとともに、両県州のさらなる発展に寄与するものと確信する。

よって、本県議会は、県民の理解と協力のもとに、世界に開かれた活力ある県土づくりと、日米両国の友好親善、さらには世界平和と繁栄に資するため、ハワイ州との姉妹県州の締結を積極的に促進するものである。

以上、決議する。

令和 年 月 日

山 形 県 議 会

以上、発議する。

令和8年7月3日

提出者 山形県議会議会運営委員長 能 登 淳 一

発議第15号

決 議 (案)

自衛隊への感謝と応援をする決議

我が国の平和と安全を維持し、国民の生命・財産を守るため、日夜任務に邁進されている自衛隊員とその家族に対し、心からの敬意と感謝の意を表する。

自衛隊の最大の任務は、我が国の防衛と公共の安寧を守ることであり、尊い職責を担っている。

その自衛隊の存在は、私たちが平穏な日常生活を営む上での揺るぎない礎である。特に、近年の激甚化する自然災害において、自衛隊が果たす役割は極めて大きい。豪雪や豪雨、地震など、本県が度重なる災害に見舞われた際、自衛隊がいち早く現場に駆けつけ、過酷な環境をもちとわず展開された救助活動や復旧支援は、被災した県民の心に大きな希望の灯をともした。危険を顧みず、一人でも多くの人々を救おうとするその献身的な姿に、私たちは深い感動と、言葉に尽くせぬ感謝の念を抱くものである。

しかしながら、これほどまでに国民・県民の安全に寄与し、国を支えている自衛隊が、日々の生活においてその崇高な職責にふさわしい敬意を一身に集めているかといえば、必ずしもそうとは言えない。

彼らが職務の象徴である制服を身にまとい街を歩く姿は、社会の安全の証であり、私たちが誇りとすべきものである。そしてその堂々とした制服姿こそが、次代を担う子ども達にとって、あこがれの存在でなければならない。自衛官が、いかなる時もその制服を誇らしく着用し、子ども達や地域社会から敬意と感謝の眼差しを受けながら堂々と歩むことができる社会こそが、健全な姿であると確信する。

ここに、自衛隊のこれまでの多大なる貢献に対し深甚なる感謝の意を表するとともに、自衛隊員の一人ひとりが不当な偏見にさらされることなく、その尊い使命にふさわしい敬意が払われる社会環境の醸成を目指す。

私たちは、自衛隊員とその家族を温かく迎え入れ、支え、誇りに思う精神が、この山形の地から広く世の中に広がっていくことを強く願い、全力を尽くして応援するものである。

以上、決議する。

令和 年 月 日

山 形 県 議 会

以上、発議する。

令和8年7月3日

提出者 山形県議会議会運営委員長 能 登 淳 一

○議長（田澤伸一議員） 提出者の説明を求めます。議会運営委員長能登淳一議員。

○議会運営委員長（能登淳一議員） ただいま上程されました発議第十四号及び十五号につきまして、提案趣旨を説明いたします。

まず、発議第十四号山形県とアメリカ合衆国ハワイ州との姉妹県州締結に関する決議につきましては、このたび、本県とハワイ州との姉妹県州締結がめでたく実現する運びとなったことから、県議会としてもこれを積極的に促進する姿勢を表明するものであります。

本県が今後も持続的に発展を遂げていくためには、ハワイ州をはじめとする海外との交流を深め、双方の発展につなげていくことが重要であります。

本盟約の締結は、両県州の教育、観光、文化、産業等の多様な交流を促進し、これまで築いてきた友好親善をより

一層深め、両県州のさらなる発展に寄与するものと確信をしております。

次に、発議第十五号自衛隊への感謝と応援をする決議につきましては、我が国の平和と安全を維持し、国民の生命・財産を守るため、日夜任務に邁進されている自衛隊員、そしてその御家族の皆様に対し、心から敬意を表し、感謝を申し上げるものであります。

私たちが平穏な日常生活を営む上で、もはや欠かすことができない自衛隊の存在は、近年自然災害が激甚化する中で一層大きくなっております。本県が豪雨や豪雪、地震などの災害に見舞われた際、過酷な環境をいとわず、いち早く現場に駆けつけて救助活動を展開する姿に、被災した県民は大いに勇気づけられました。

これほどまでに国や地域を支えている自衛隊員が、不当な偏見にさらされることがあってはなりません。その尊い使命にふさわしい敬意が払われる社会であるべきと考えます。

本決議は、我が国の防衛と地域への多大なる貢献に対し深甚なる感謝を示すとともに、隊員とその御家族を温かく支え、誇りに思う精神を、この山形の地から広く発信していく決意を表明するものです。

議員各位におかれましては、決議の趣旨を御理解の上、ぜひとも全会一致で御賛同いただけますようお願い申し上げます。趣旨説明とさせていただきます。

○議長（田澤伸一議員） 提出者の説明は終わりました。

この場合、お諮りいたします。これら決議案は、議会運営委員会において十分検討の上提出された案件でありますので質疑を省略、討論に入りたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田澤伸一議員） 御異議なしと認めます。よって、質疑を省略、討論に入ることに決定いたしました。

これより討論に入ります。

この場合、討論の通告がありますので発言を許可いたします。

十一番関徹議員。

○十一番（関 徹議員） 日本共産党県議団を代表し、発議第十五号自衛隊への感謝と応援をする決議案に反対の討論を行います。

決議案は、自然災害での自衛隊の献身的な姿に「言葉に尽くせぬ感謝の念を抱く」と述べ、自衛隊が「崇高な職責にふさわしい敬意を一身に集めているかといえば、必ずしもそうとは言えない」として、「ふさわしい敬意が払われる社会環境の醸成を目指す」という決意を述べています。そして、自衛官が「制服を身にまとい街を歩く姿は、社会の安全の証であり、私たちが誇りとすべきものである」「子ども達や地域社会から敬意と感謝の眼差しが向けられる社会こそが、健全な姿であると確信する」などと断じています。

各種世論調査を見ても、国民の九割以上が自衛隊によい印象を持っている状況の中で、それでは足りず、敬意と感謝を求めるという主張であります。

日本共産党も、自然災害時等の自衛隊の救助や復旧の活動については、危険もある中で、かけがえのない人命を守る貴重な活動として評価を惜しみませんし、この活動が国民の間でも評価され、よい印象を与えています。

しかし、自衛隊の本務が軍事であり、そこも含めて批判や疑問を持つことは保障されなければならないということが反対理由の第一点です。

これまでも全国各地で、自衛隊が迷彩服で市民行事に参加したり、市街地を訓練として行進することに対する抗議活動が行われてきました。加えて今、アメリカトランプ政権が自国の利益のために他国の主権を武力で侵してはばからない中で、不正義の戦争に自衛隊が参戦するのではないかという不安が強まり、大軍拡と憲法改悪等、戦争体制づくりの動きに反対する世論と行動が新たな広がりを見せつつあります。

それらは決議案の言う「不当な偏見」などではなく、社会の在り方、安全保障の在り方、そして自衛隊の在り方に関する当然の意見表明の一つです。

しかるに本決議案は、自衛隊の災害時の救助・復旧活動のみを強調して、敬意と感謝の眼差しを向けるべきとし、軍事的役割等への疑問を持つことを許さないものとなっているということです。

二つ目に、子供たちに「制服姿こそが、次代を担う子ども達にとって、あこがれの存在でなければならない」としていますが、子供たちに対して何よりも求められることは、教育基本法が掲げるとおり、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた国民となるよう、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うことを保証していくということです。

国際政治や安全保障を学ぶ前の時期をはじめとして軍事組織への憧れを醸成することは憲法の平和主義にそぐわないものです。

三つ目に、どのようなことを誇りとするのが健全な社会の姿か、子供が誰に憧れるべきかについて、議会が規定し押し付けるものとなっていることです。それは、憲法十九条思想良心の自由を侵害するものであり、決して容認でき

ません。

以上の三点の理由で、自衛隊への感謝の念を持ちつつも、本決議案には反対します。

○議長（田澤伸一議員） 十九番佐藤正胤議員。

○十九番（佐藤正胤議員） 自由民主党の佐藤正胤です。自由民主党を代表し、発議第十五号自衛隊への感謝と応援をする決議に対し賛成の討論を行います。

まず、自衛隊は、我が国の平和と安全を守る国防の根幹を支えるかけがえのない存在であります。一方で、災害が発生すれば昼夜を問わずその任務を遂行し、その献身的な活動の恩恵を私たち山形県民も幾度となく受けてまいりました。

自衛隊は、国民が豪雨、豪雪、地震といった自然災害の脅威にさらされた際には、これまでもそのたびに危険を顧みず、真っ先に現場へ駆けつけ、孤立した住民の救出、生活道路の確保、物資の輸送など、地域の復旧に不可欠な任務を果たしてきました。

令和六年七月、山形県内に甚大な被害を及ぼした豪雨災害の際には、濁流にのまれた住宅から危険を顧みず、その水流の中に踏み込み、住民を背負い、ヘリコプターやボートで運び、県民の命を守ったのは自衛隊の皆様です。あの献身的な姿は、県民の心に深く刻まれています。

こうした活動は、まさに国民のために身を挺する自衛隊の精神そのものであります。

自衛隊員は、一人一人が厳しい訓練を積み、危険と隣り合わせの任務を遂行しています。その覚悟は、単なる職務ではなく、国家と国民を守るという崇高な使命感に支えられています。

私たちは、その献身に対し、山形県議会として明確に敬意と感謝を表すべきです。それが県議会議員として当然の姿勢であります。

日本の平和を守るためにも、そして国民の、山形県民の安全安心を守るためにも、自衛隊の存在は欠かせません。

自衛隊とその家族の皆様に対し、私たちが感謝と応援の意を示すことは、隊員の士気を高め、その家族の安心を支え、自衛隊の任務遂行能力を向上させます。このことは、結果として我が国の安全保障を強化し、国民の生命と暮らしを守る力につながるものであります。

自衛隊は、私たちの安心と安全、地域の未来と希望を支えている存在と言っても過言ではありません。

自衛隊の皆様から堂々と制服姿で胸を張って誇りを持って任務を遂行していただくためにも、地域社会全体が自衛隊とその家族を温かく迎え入れ、支え、誇りに思い、その行動に感謝と応援をする意思を示すことが必要であります。

そのためにも、この決議は極めて重要なものであります。

以上の理由から、本決議に対し強く賛成いたします。

議員各位からの御賛同をいただきますようお願い申し上げ、賛成討論といたします。

○議長（田澤伸一議員） 以上で通告による討論は終わりました。

これをもって討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

まず、発議第十五号自衛隊への感謝と応援をする決議案を採決いたします。

お諮りいたします。発議第十五号については、原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（田澤伸一議員） 起立多数であります。よって、発議第十五号は原案のとおり可決されました。

次に、発議第十四号山形県とアメリカ合衆国ハワイ州との姉妹県州締結に関する決議案を採決いたします。

お諮りいたします。発議第十四号については、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田澤伸一議員） 御異議なしと認めます。よって、発議第十四号は原案のとおり可決されました。

なお、可決されました意見書及び決議の字句の整理は私に御一任願います。

日程第二十九議員の派遣について

○議長（田澤伸一議員） 次に、日程第二十九議員の派遣についてを議題に供します。

この場合、お諮りいたします。議員の派遣については、事件の性質上所定の手続を省略、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田澤伸一議員） 御異議なしと認めます。よって、所定の手続を省略、直ちに採決することに決定いたしました。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。本件については、お手元に配付の議員派遣一覧表のとおり議員を派遣いたしたいと思ひます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田澤伸一議員） 御異議なしと認めます。よつて、議員の派遣についてはお手元に配付のとおり派遣することに決定いたしました。

〔参 照〕

議 員 派 遣 一 覧 表

令和8年7月3日

番号	内 容
72	新庄志誠館高等学校生徒と県議会議員との意見交換会 (1) 目 的 上記の意見交換会に出席するため (2) 場 所 新庄市 (3) 期 間 令和8年7月7日（火） (4) 議員名 石川 渉、松井 愛、高橋 弓嗣、能登 淳一、洪間佳寿美
73	コロラド州姉妹県州締結 40 周年記念事業及びハワイ州との交流 (1) 目 的 コロラド州姉妹県州締結 40 周年の節目にあたり、州政府や州議会の表敬訪問及び記念レセプションに出席するため あわせて、ハワイ州政府及び議会関係者との意見交換を行うため (2) 場 所 アメリカ合衆国コロラド州及びハワイ州 (3) 期 間 令和8年7月26日（日）から8月1日（土）まで (4) 議員名 矢吹 栄修、小松 伸也、高橋 啓介
74	女性・若者と県議会議員との意見交換会 (1) 目 的 上記の意見交換会に出席するため (2) 場 所 酒田市 (3) 期 間 令和8年8月5日（水） (4) 議員名 佐藤 寿、阿部 恭平、鈴木 学、佐藤 文一
75	女性議員研究交流大会 (1) 目 的 全国都道府県議会議長会が主催する上記の大会に出席するため (2) 場 所 東京都 (3) 期 間 令和8年8月25日（火） (4) 議員名 橋本 彩子、松井 愛、伊藤 香織
76	第 151 回北海道・東北六県議会議長会議 (1) 目 的 北海道・東北六県議会議長会が主催する上記の会議に出席するため (2) 場 所 福島県 (3) 期 間 令和8年8月25日（火） (4) 議員名 洪間佳寿美
77	令和8年度北海道・東北六県議会議員研究交流大会 (1) 目 的 北海道・東北六県議会議長会が主催する上記の大会に出席するため (2) 場 所 福島県 (3) 期 間 令和8年8月26日（水） (4) 議員名 石川 渉、佐藤 寿、橋本 彩子、松井 愛、石川 正志、小松 正和、江口 暢子、相田日出夫、佐藤 正胤、相田 光照、遠藤 和典、五十嵐智洋、奥山 誠治、伊藤 重成、船山 現人

78	小国高等学校生徒と県議会議員との意見交換会 (1) 目 的 上記の意見交換会に出席するため (2) 場 所 小国町 (3) 期 間 令和8年9月10日(木) (4) 議員名 橋本 彩子、小松 正和、伊藤 香織、相田 光照、渋間佳寿美
----	---

○議長（田澤伸一議員） 以上をもって今期定例会の議事は全部終わりました。

これをもって令和八年山形県議会六月定例会を閉会いたします。

午前 十一時 三十九分 閉 会

議長	田	澤	伸	一
会議録署名議員	相	田	光	照
同	能	登	淳	一
同	高	橋	啓	介